

様式第2号

27佐計第30号
平成27年4月28日

公文書全部開示決定通知書

様

佐倉市長 藤 和雄



平成27年4月13日付けの開示請求について、佐倉市情報公開条例第11条第1項の規定により、次のとおり公文書の全部を開示することを決定したので通知します。

開示請求に係る公文書の件名又は内容	順天堂大学施設建設に係る国費補助に関する相談概要	
開示の方法	■ 閲覧、視聴又は聴取 □ 写しの交付 (□ 郵送)	
開示の日時及び場所	日時	平成27年 4月28日 午前・午後10時45分
	場所	市役所1号館2階市政資料室
所管課等	都市部都市計画課	
	電話番号	043-484-0934
備考		

注 1 公文書の開示を受ける際は、この通知書を提示してください。

2 開示の日時に来庁できないときは、あらかじめ所管課等へ連絡してください。

部長	課長	班長	供	覧
石倉	内田		高坂	利光 櫻井

相談概要について報告いたします。齋藤義明

順天堂大学施設建設に係る国費補助に関する相談概要

平成 27 年 3 月 18 日（水）13 時 30 分から
 関東地方整備局（さいたま新都心合同庁舎 2 号館）

〔出席者〕

国土交通省 関東地方整備局 建政部 都市整備課
 高坂都市再生係長、山村企画調査第一係長 他 1 名
 佐倉市 石倉都市部長、内田都市計画課長 他 1 名

〔内 容〕

順天堂大学の進出に伴う補助事業について確認を行った。

- ・ユーカリが丘駅北区画整理事業について別紙により市から説明
 〈施行面積：約 3.64ha、計画人口：約 500 人、計画戸数：208 戸〉
- ・区画整理事業地内における順天堂大学の進出計画について別紙により市から説明
 〈大学施設建設費：約 48 億円（うち 24 億円の財政補助を求められている）〉
- ・平成 28 年度実施事業に関する補助対象事業を確認

〔質疑応答内容〕

交付金メニューとしては、どの事業として申請することが適切か。

都市再構築戦略事業として申請することになる。

どこまでが補助対象の範囲となるか。

建設費等が対象。（備品等を除く）

外構工事費についても補助対象。

どのようなものを共同施設とみなすことができるか

市民など不特定多数がいつでも利用できることが要件。大学が使っていないときだけ市民に開放するような場合は共同施設の対象とはならない。

共同施設に該当すれば、事業費の 100%が補助対象となる。

該当しない（＝大学の専有部）場合の補助対象事業費は、事業費の 23%となる。

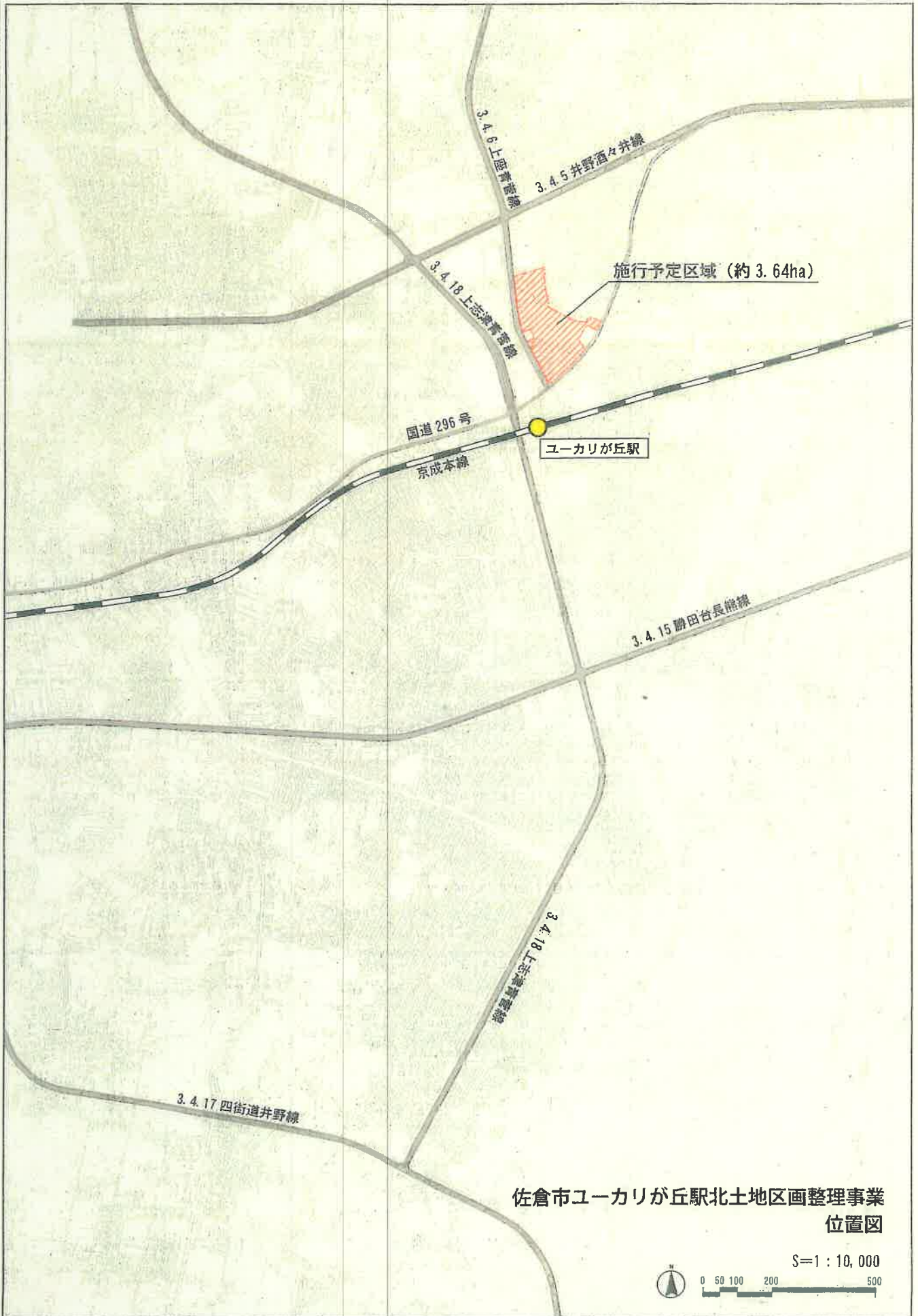
申請に関する具体的な手続きについて

新規計画については、7 月頃に概算要望を行い、10～11 月頃に本要望をすることになる。

今後の進め方について

今後も継続して、具体的な相談等をお願いしたい。（佐倉市）

了解した。異動の内示があり、自分は 3 月末までだが、この件については後任に引き継ぎをしておく。（山村）



佐倉市ユーカリが丘駅北土地区画整理事業
位置図

S=1:10,000
0 50 100 200 500

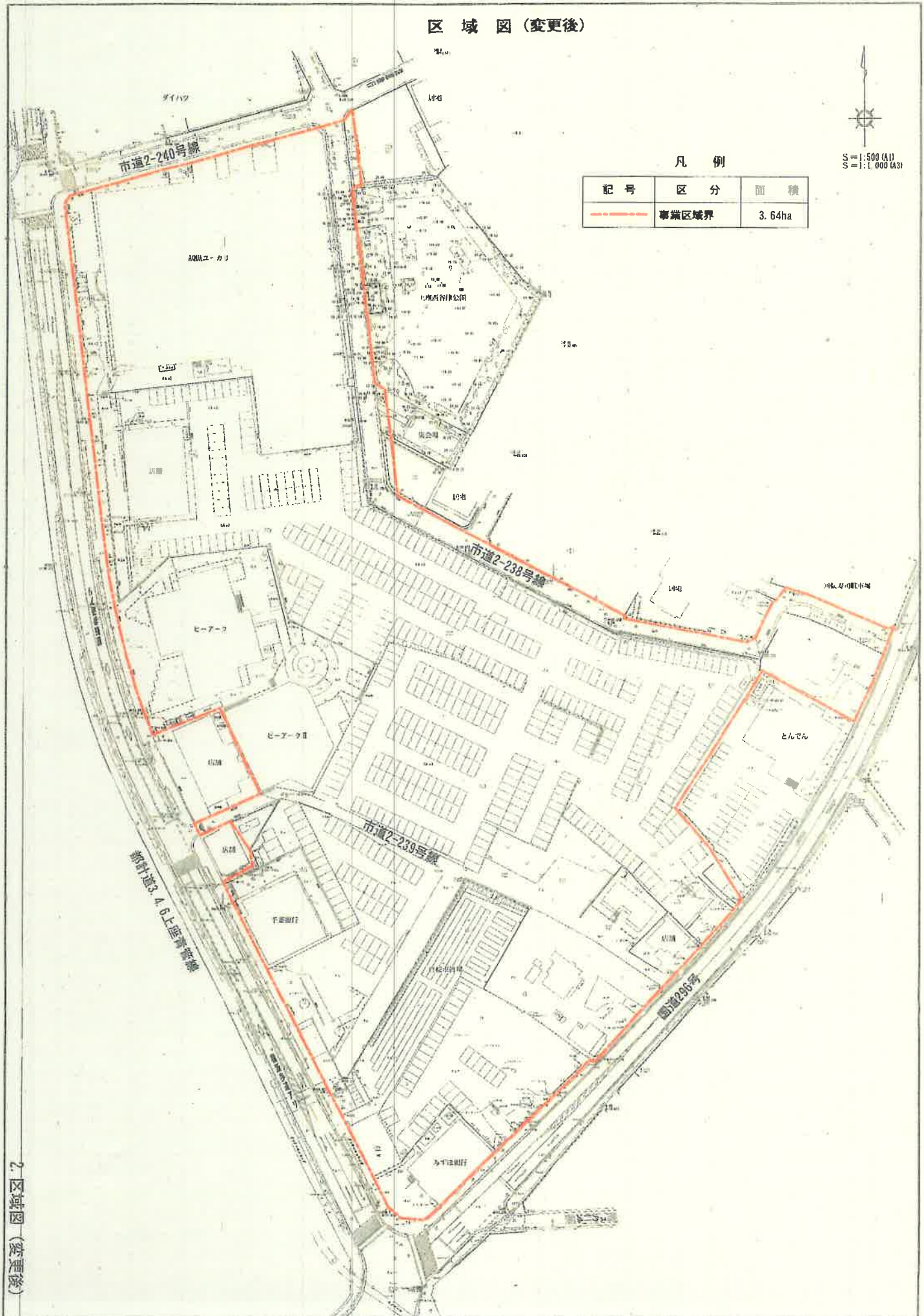
区域図 (変更後)



S = 1:500 (A1)
S = 1:1,000 (A3)

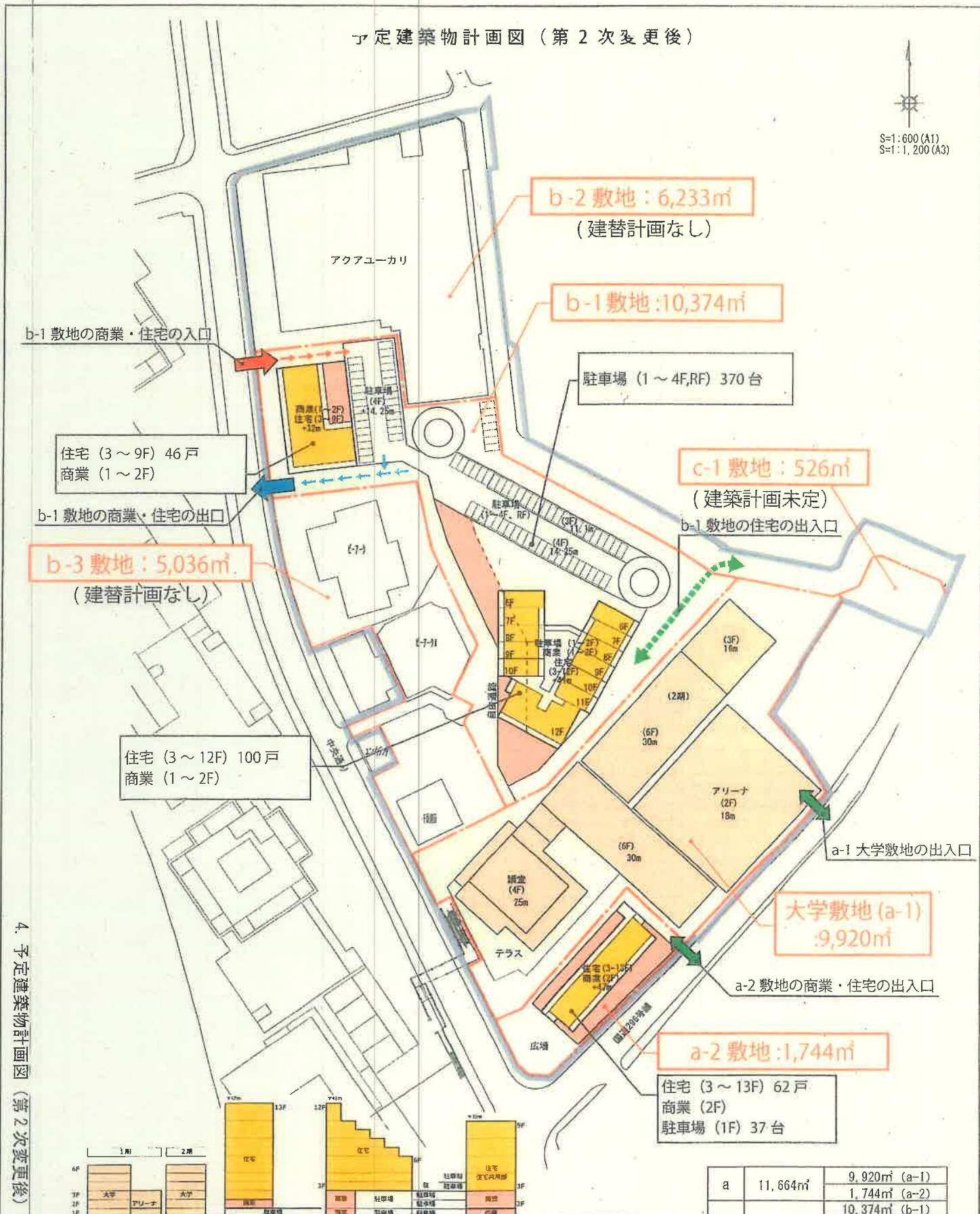
凡例

記号	区分	面積
	事業区域界	3.64ha

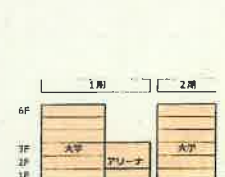


ア 予定建築物計画図 (第2次変更後)

S=1:600 (A1)
S=1:1,200 (A3)



4. 予定建築物計画図 (第2次変更後)



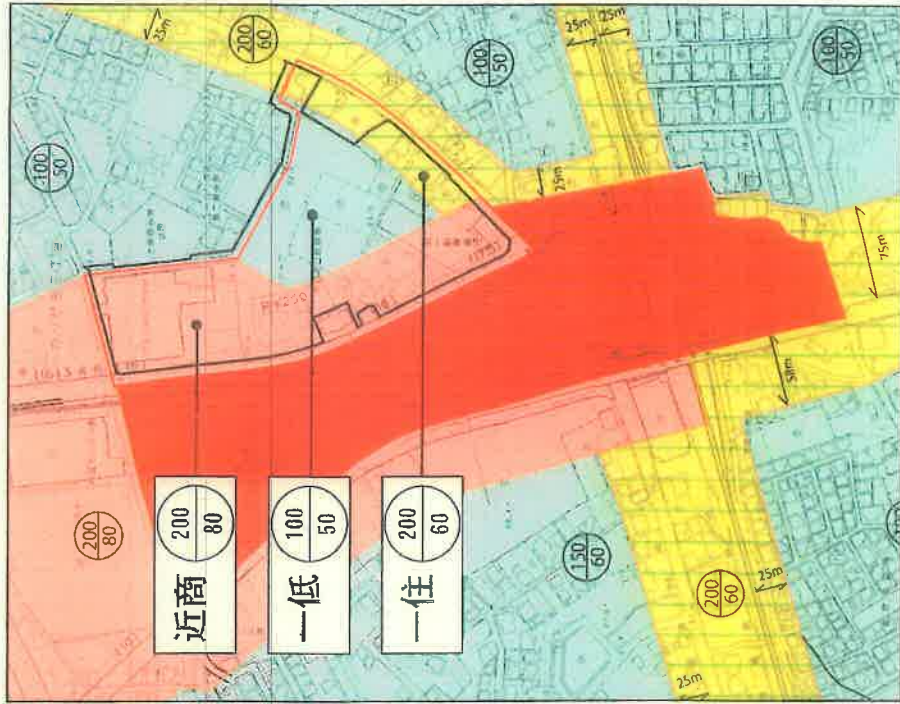
	a街区		b街区		合計
	a-1敷地	a-2敷地	b-1敷地	b-2敷地	
敷地面積	9,920㎡	1,744㎡	10,374㎡		22,038㎡ (6,666坪)
大学	15,850㎡				27,850㎡ (8,425坪)
商業		800㎡	2,000㎡	1,645㎡	4,445㎡ (1,345坪)
住宅		4,432㎡	7,200㎡	3,318㎡	14,950㎡ (4,523坪) (204戸)
駐車場		1,474㎡		12,141㎡	13,615㎡ (4,119坪)
駐車台数		37台	70台	300台	407台
延床面積 (2F)	27,850㎡	5,232㎡	20,728㎡		53,810㎡ (16,278坪)
容積率	281%	300%	200%		244%

a	11,664㎡	9,920㎡ (a-1)
		1,744㎡ (a-2)
b	21,643㎡	10,374㎡ (b-1)
		6,233㎡ (b-2)
		5,036㎡ (b-3)
c	526㎡	526㎡ (c-1)
合計	33,833㎡	33,833㎡

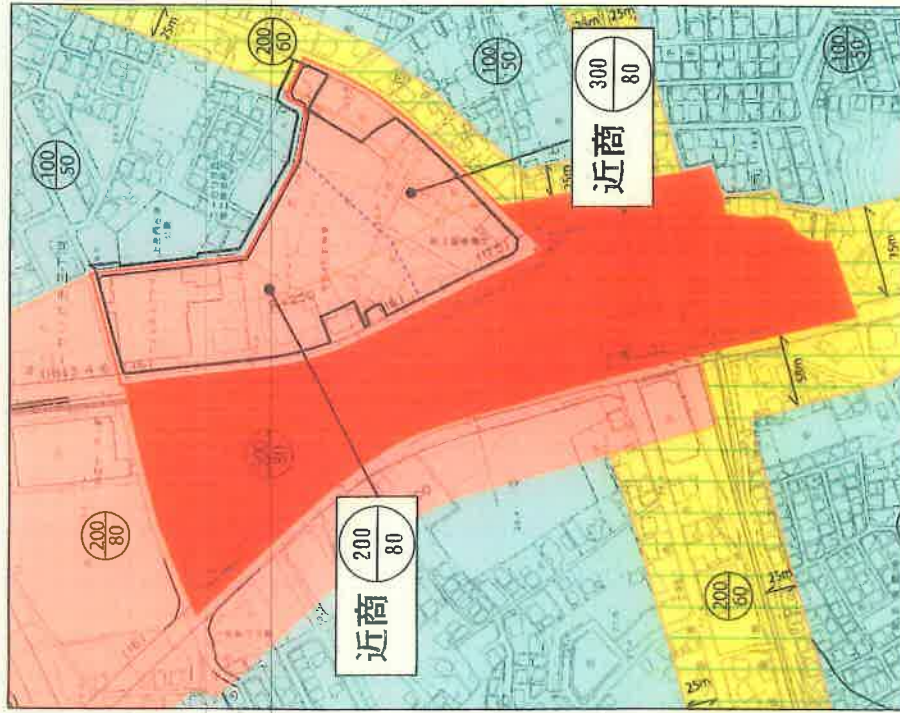
※佐倉市開発事業の手続き及び基準に関する条例に基づく協議により計画内容が変わる場合があります。

用途地域の新旧対照図（追加）（第2次変更）

【現在の用途地域】

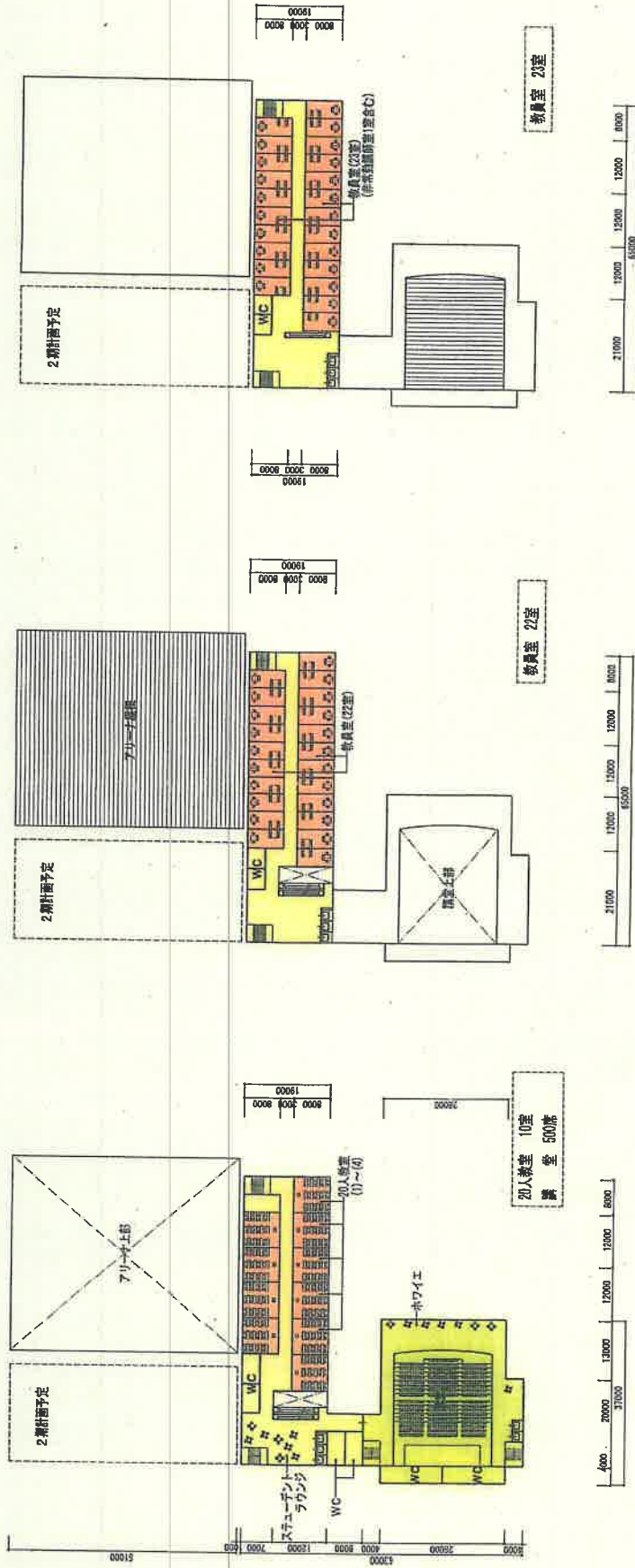


【変更後の用途地域】

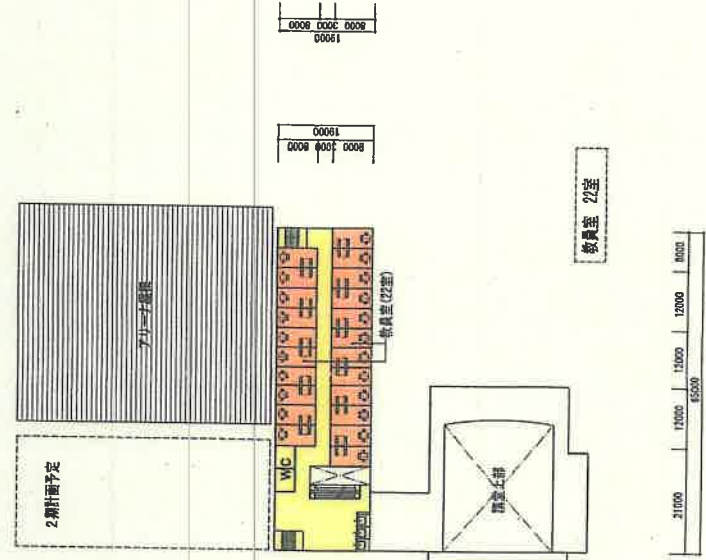


凡 例

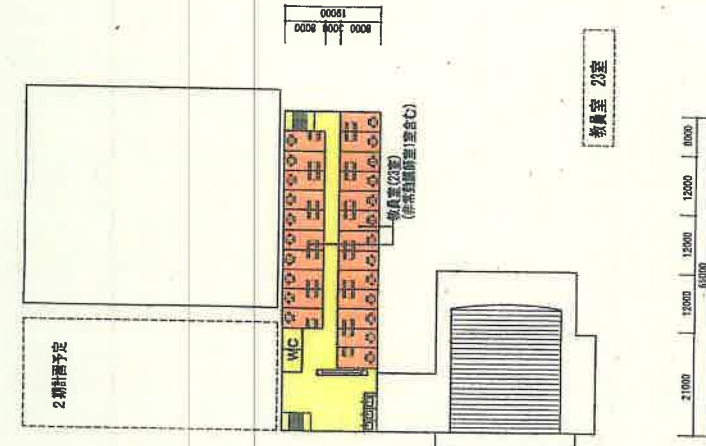
	変更箇所
	第1種低層住居専用地域
	第1種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	第1種高度地区
	土地区画整理事業区域



4F平面図

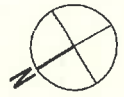


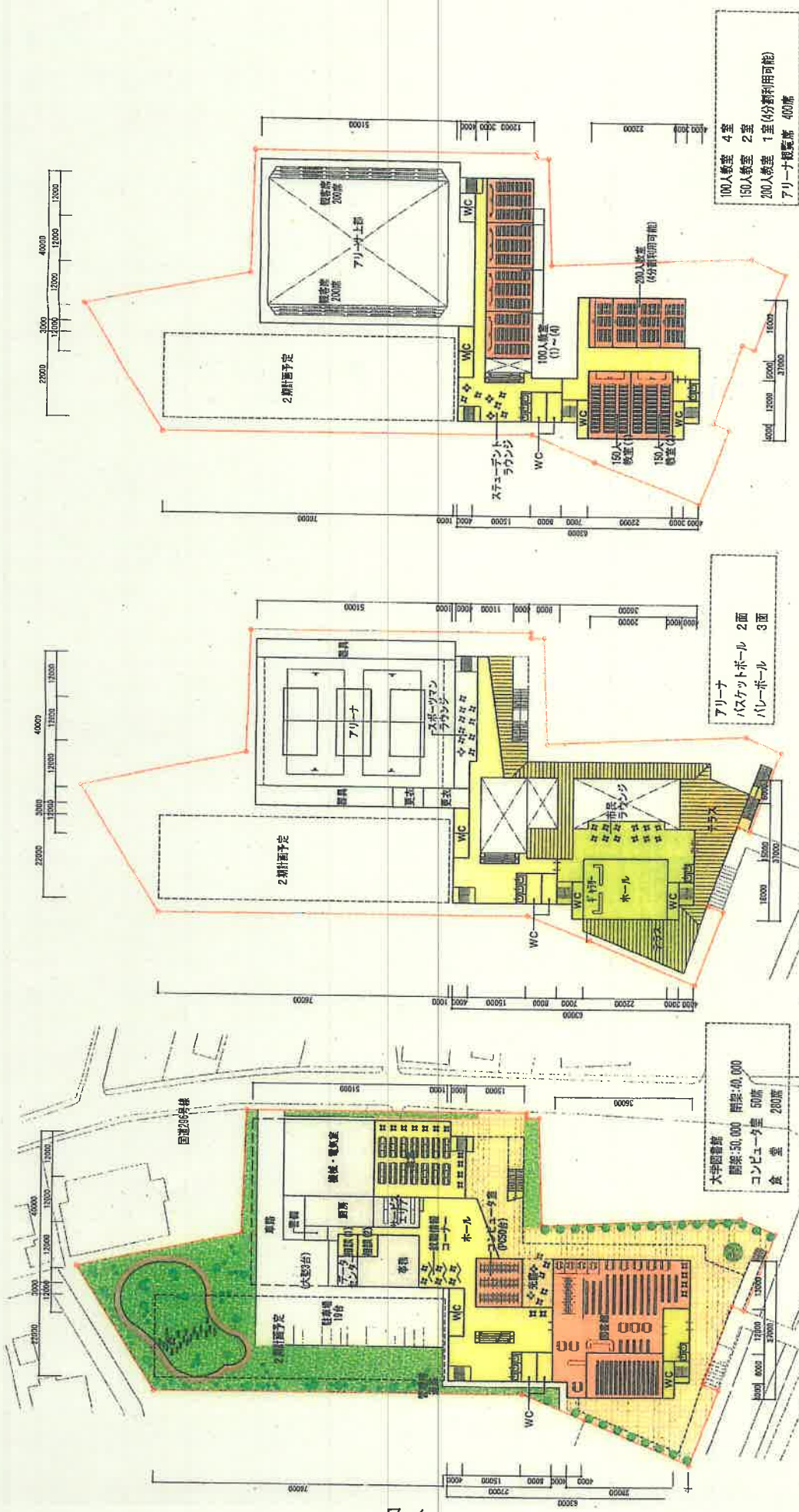
5F平面図



6F平面図

- 凡例
- 教育施設部門(教室・研究室等)
 - 運動施設部門(アリーナ・更衣室等)
 - 一般開放部門(講堂・ホール等)
 - 管理部門
 - 共有部門(食堂・廊下・WC等)



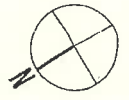


- 凡例
- 教育施設部門 (教室・研究室等)
 - 運動施設部門 (アリーナ・更衣室等)
 - 一般開放部門 (講堂・ホール等)
 - 管理部門
 - 共有部門 (食堂・廊下・WC等)

100人教室 4室
150人教室 2室
200人教室 1室 (分割利用可能)
アリーナ 観客席 400席

アリーナ
バスケットホール 2面
バレーホール 3面

大学図書館
厨庫: 50,000 貯蔵: 40,000
コンピュータ室 50席
食堂 200席



1/1 (完)